



あつま

6月定例会号

No. 183

令和3年7月発行

議会だより



4/30 厚真川水系直轄砂防事業(幌内地区)の視察

6月定例会・第3・4・5・6回臨時会	2～4
全員協議会	5
委員会活動レポート	
総務文教常任委員会	6
産業建設常任委員会	7
北海道胆振東部地震復興特別委員会、国に意見書	8
一般質問「ここが聞きたい」伊藤富志夫、下司義之、橋本 豊 3氏が問う	9～11
賛否状況	12～13
議会のうごき、文化活動団体紹介(厚真峰月会)	14

6月定例会

第2回定例会が6月8日～9日に開催され、町長の行政報告、3人の議員による一般質問のほか、議案21件、報告7件、承認3件、意見書1件が審議され、可決された。
また、閉会中の総務文教常任委員会と産業建設常任委員会の事務調査、北海道胆振東部地震復興特別委員会の調査報告、議員研修の派遣等が報告された。

**議案第2号
厚真町職員定数条例の一部改正**

改正内容

こども園に従事する保育士及び調理師の職員定数を、現行18人を29人に改正した。

**議案第3号
厚真町の休日定める条例の一部改正**

改正内容

町の休日、現行「12月31日から翌年の1月5日まで」を「12月30日から翌年の1月4日まで」に改正した。

**議案第6号
厚真町防災会議条例の一部改正**

改正内容

男女共同参画や多様な視点を反映させるため防災上必要と認めて町長が

任命する者の数を、現行13人及び1人を13人、1人及び2人とする。

**議案第7号
厚真町国民健康保険条例の一部改正**

改正内容

新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免特例を、現行「令和2年2月1日から令和3年3月31日」を「令和3年4月1日から令和4年3月31日」に改正した。

**議案第8号
厚真町介護保険条例の一部改正**

改正内容

議案7号と同じ。

**議案第9号
豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事(その3)請負契約の締結**

契約の方法

指名競争入札

契約金額

3億899万円

契約の相手方

丸彦渡辺・木本特定建設工事共同企業体

**議案第10号
町道新町9号線道路舗装工事請負契約の締結**

契約の方法

指名競争入札

契約金額

5610万円

契約の相手方

丸博野沢・今多経常建設共同企業体

**議案第11号
北部地域防災拠点施設建設工事請負契約の締結**

契約の方法

指名競争入札

契約金額

1億3915万円

契約の相手方

盛興・丸博野沢経常建設共同企業体

設共同企業体

**議案第12号
スポーツセンターアリーナ床改修工事請負契約の締結**

契約の方法

指名競争入札

契約金額

5830万円

契約の相手方

有限会社 木本建設

**議案第13号
財産の取得**

財産の名称

戸籍総合システム

規格等

メインサーバ、バックアップサーバほか

取得方法

随意契約

取得金額

1430万円

取得の相手方

北海道市町村備荒資金組合

**承認第3号
令和3年度厚真町一般会計補正予算(第3号)**

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ480万円を追加し、歳入歳出の総額を95億1350万円とした。

**議案第18号
令和3年度厚真町一般会計補正予算(第4号)**

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3915万円を追加し、歳入歳出の総額を96億5266万円とした。
主な事業は、農山漁村活性化整備対策事業、宮森こども園魅力化指導事業、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業、地域公共交通対策事業、保育士資格取得支援事業ほか。

**議案第21号
特別委員会の設置**

厚真町議会に「新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会」を置く。

令和3年度厚真町一般会計補正予算

※補正予算は万円以下切り捨てで記載している。

宮の森こども園魅力化指導事業

補正額 370万円

住民課子育て支援G

先進法人の指導を受け魅力化を進める宮の森こども園の取り組みを、ホームページ等のインターネット媒体を通じて魅力的に発信する。

・委託内容 保育環境研究家の指導を受け、プロのwebデザイナーの製作するホームページを作成する。

・ホームページ・動画作成委託 207万円

・保育研究家監修委託 163万円

財源内訳

町の財源 370万円

農山漁村活性化整備対策事業

補正額 6865万円

産業経済課農業G

高丘地区の大型開発跡地を活用し、持続可能な食文化と宿泊体験を提供するため、町内産品の直売所やレストランを建設する。

・事業実施主体 GOODGOOD合同会社

・計画作成主体 厚真町(間接補助事業者)

・活用補助金 国庫補助(農山漁村振興交付金)

・総事業費 2億8639万円

・国交付金 6865万円

・実施主体自己負担 2億1774万円

【質疑】

問 国の補助金だが、今後これ以上は出さないか。

答 町の方から今後別に独自で補助金を交付する計画はない。ただ、別の事業で何かしらの支援ということはあるかもしれない。今回は施設整備に関する補助金となっている。

財源内訳

国交付金 6865万円

保育士資格取得支援事業

補正額 20万円

住民課子育て支援G

町内の認定こども園に勤務する会計年度任用職員が保育士資格を取得する際に費用の一部を助成する。

・対象者 町内の認定こども園に任用されている期間内に保育士資格を取得し、1年以上勤務した会計年度任用職員

・補助対象経費(保育士試験の受験料、保育士通信講座受講料)の3分の2で上限5万円

財源内訳

町の財源 20万円

地域公共交通対策事業

補正額 270万円

まちづくり推進課企画調整G

町内路線バスの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の推進を図るため、混雑路線の増車に係る費用

・対象路線 あつまバス沼ノ端線

・対象運行 8月20日～12月24日の85回

財源内訳

国の財源 270万円

子育て世帯生活支援特別給付金支給事業

補正額 345万円

住民課子育て支援G

新型コロナウイルス感染症の長期化の中、低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行う。

・対象者

令和3年度児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている者で、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者、他。

・支給額 児童1人当たり一律5万円

・受付期間

令和3年7月15日～令和4年2月28日

・支払期間

令和3年7月28日～令和4年3月28日

財源内訳

国の財源 345万円

第3回臨時会

3月29日開会

議案第2号

奥地林道幌内高丘線高丘工区災害復旧工事請負契約の締結

契約金額

1億5620万円

契約の相手方

山岡・北紘復旧・復興建設工事共同企業体

議案第3号

奥地林道幌内高丘線幌内工区災害復旧工事請負契約の締結

契約金額

9372万円

契約の相手方

木本・丸彦渡辺復旧・復興建設工事共同企業体

議案第4号

令和2年度厚真町一般会計補正予算(第18号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億5636万円を追加し、歳入歳出の総額を150億

7770万円とする。

減債基金等積立金

2億円

公営住宅維持補修事業

920万円

議案第5号

令和2年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算(保険事業勘定補正(第3号))

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1200万円を追加し、歳入歳出の総額を5億9285万円とする。

介護給付費支払準備基金積立金

1億2000万円

議案第6号

令和2年度厚真町簡易水道事業特別会計(第3号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億円を追加し、歳入歳出の総額を10億1794万円とする。

簡易水道基金積立金

3億円

議案第7号

令和2年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3750万円とする。

財源更正のため、歳入歳出の総額は変わらない。

議案第1号

土地の取得

第4回臨時会

4月2日開会

取得の方法

指名競争入札

契約金額

1億1000万円

契約の相手方

有限会社 武山工務店

議案第3号

上厚真北部地区子育て支援住宅建設工事(第2工区)請負契約の締結

契約の方法

指名競争入札

契約金額

1億7259万円

契約の相手方

有限会社 木本建設

取得の目的

子育て支援住宅建設事業

業

土地の所在、地目、面積

字上厚真10番5・68

畑・原野 5953㎡

取得金額

2567万円

取得の相手方

厚真町土地開発公社

議案第2号

上厚真北部地区子育て支援住宅建設工事(第1工区)請負契約の締結

取得の方法

指名競争入札

契約金額

1億1000万円

契約の相手方

有限会社 武山工務店

議案第3号

上厚真北部地区子育て支援住宅建設工事(第2工区)請負契約の締結

契約の方法

指名競争入札

契約金額

1億7259万円

契約の相手方

有限会社 木本建設

取得の目的

子育て支援住宅建設事業

業

土地の所在、地目、面積

字上厚真10番5・68

畑・原野 5953㎡

取得金額

2567万円

取得の相手方

厚真町土地開発公社

議案第1号

土地の取得

第5回臨時会

4月14日開会

取得の方法

指名競争入札

契約金額

2億8919万円

契約の相手方

丸彦渡辺・木本特定建設工事共同企業体

議案第2号

令和3年度厚真町災害復旧事業の実施委託

協定金額

4億1690万円

協定の相手方

北海道

議案第3号

豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事(その2)請負契約の締結

契約の方法

指名競争入札

契約金額

2億8919万円

契約の相手方

丸彦渡辺・木本特定建設工事共同企業体

議案第4号

令和3年度厚真町一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億7200万円を追加し、歳入歳出の総額を94億9700万円とする。

エネルギー地産地消事業

5億7200万円

議案第2号

令和3年度厚真町一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1170万円を追加し、歳入歳出の総額を95億870万円とする。

胆振東部地震慰霊碑等整備事業

973万円

地域公共交通対策事業

197万円

議案第4号

特別委員会の設置

名称

議会改革調査特別委員会

委員定数

10人(議長を除く全議員)

所管事項

議員定数、議員報酬

議案第4号

特別委員会の設置

名称

議会改革調査特別委員会

委員定数

10人(議長を除く全議員)

所管事項

全員協議会

全員協議会が3月16日・29日、4月14日、5月7日・28日に開催され、「厚真町地域防災計画の改訂」など、9つの事項について町から説明を受けた。

3月16日開催

◆厚真町地域防災計画の改訂について

防災のための教育及び訓練その他の災害予防、情報の収集及び伝達、災害に関する予報又は警報の発表及び伝達、避難、救助、消火、その他の災害応急対策及び災害復旧に関する事項の説明。

◆厚真町庁舎周辺等整備基本構想・基本計画の策定について

平成29年11月に「厚真町庁舎及び周辺施設整備基本構想」、平成30年8月に「基本計画」を策定しているが、北海道胆振東部地震、新型コロナウイルス感染症の拡大により、本町の情勢も大きく変化していることから、広く町民等の意見を把握しながら、新庁舎や周辺施設の機能、役割、規模、建設場所に関する考え方等について調査・検討し、新たな庁舎周辺等整備基

本構想及び基本計画を策定する説明。

問 予算特別委員会の中で旧庁舎を埋蔵文化財の展示に使用したいとあるが

答 旧庁舎も今後の利活用、住民の意見聴取等の手法で企画の中で提案を求める。

◆高丘地区大型開発跡地等の活用に係る事業実施計画について

G O O D G O O D 合同会社が考えている和牛メゾンは、高丘地区の旧ゴルフ場跡地、町有牧場（宇降牧場）等において、放牧和牛の育成や地場の食材を存分に堪能できる宿泊兼レストラン・直売所併用施設の建築等により、厚真町、北海道の新たな観光拠点を創出する説明。

問 和牛メゾンを簡単に説明してください。

答 和牛を育成するだけでなく、食として、風景として、宿泊しながら

滞在し楽しむことを主眼として、それを文化として根付かせ発信する複合的な施設を言う。

3月29日開催

◆エネルギー地産地消事業について

北海道の補助金等を活用し、エネルギー地産地消事業として各公共施設への電力供給を行うための太陽光パネル・蓄電池等の設置。利用可能な自然資本（太陽光・木質資源）により電力を生産し、平常時及び非常時にも活用可能なシステムを構築し、域内経済循環を向上させることに加え、防災機能の強化と事業規模の説明。

◆表町バイパス道路計画について

表町ハートフルタウンは通過交通が市街地から「表町西通」に移り交通量が増加したため、地元自治会から騒音・振動対策、交通安全対策を求められており、これらを解

消するためバイパス道路の検討の説明。
①住宅地から距離を確保したうえで、大型車などの通過交通を誘導。
②新たな交差点は、交通安全に配慮した。
③災害時の「防災空地」の土地利用。

4月14日開催

◆厚真町森林再生・林業復興基金条例の制定について

北海道胆振東部地震により破損した森林内の路網の復旧や、被災山林等への対応を進め、森林資源の回復や林業インフラの復旧、森林機能の再生を図るための財源として活用する説明。

問 基金条例の中で「一般会計歳入歳出予算の総額に歳入歳出予算で定める額とする」とあるが、どのくらいを予定している。

答 一団体の申し出があり、300万円である。

5月7日開催

◆厚真町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

本年4月1日に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の説明。

◆こども園における保育士の現状について

令和3年度こども園運営上の保育士必要数に対する現在の状況説明。

5月28日開催

◆緊急事態宣言に伴う公共施設等の運用について

北海道の特別対策、まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言の発出に伴い、厚真町新型コロナウイルス感染症対策本部会議等で決定した公共施設の運営についての説明。

委員会 レポート

総務文教常任委員会

委員会（高田芳和委員長）は、5月26日事務調査（3件）を行い、その結果を第2回定例会に報告した。

庁舎周辺等整備基本構想・基本計画について

基本構想

- ・ 役場庁舎建設及び周辺整備に向けた基本的な考え方について
- ・ 役場庁舎の想定規模と周辺施設の関連性について

- ・ 役場庁舎及び周辺施設の建設候補地について
- ・ 事業手法について
- ・ 想定する財源について

- ・ 役場庁舎周辺整備のゾーニングについて

基本計画

- ・ 各施設の建設、改修、複合、解体計画に関する考え方について
- ・ 各施設の窓口及び執務機能等の配置計画について

- ・ 各施設の導入機能の整理について
- ・ 費用対効果の算定について

- ・ 整備方針
- ・ 役場庁舎：建て替え
- ・ 総合福祉センター：大集会室等の改修
- ・ 総合ケアセンター「ゆ

- くり」：必要に応じ執務室スペース等の改修
- ・ 青少年センター：解体（役場庁舎との複合化）
- ・ 創作館：解体（複合化）
- ・ 児童会館：解体（複合化）
- ・ 旧母子健康センター：除去
- ・ 胆振東部消防組合消防署厚真支署：建て替え
- ・ 消防職員住宅：建て替え

全体の整備計画（案）

- ・ 庁舎及び文化施設：令和6年3月末完了予定
- （外構工事を除く）
- ・ その他の施設：令和7年3月末完了予定
- ・ 胆振東部消防組合消防署厚真支署・消防職員住宅：令和8年3月末完了予定

問 施設を一極集中しなくとも、使えるものは使い経費を削減していかなければ市民の理解を得られないのでないか。

答 今後幅広く意見を聞きながら検討していく。

問 旧庁舎を改修・耐震化の経費をかけて文化財を展示することが必要か。

答 確定している訳ではなく、基本構想の中で決定する。

新型コロナウイルスのワクチン接種について

対象者

厚真町に居住する16歳以上の者

実施期間

令和3年2月17日から令和4年2月28日までの間

優先順位

- 1 医療従事者
- 2 65歳以上の高齢者
- 3 高齢者施設等の利用者及び職員
- 4 基礎疾患を有する者（高齢者を除く）

5 65歳未満

接種会場

- ・ 集団 厚真町総合福祉センター
- ・ 個別 あつまクリニックス

委託先 医療法人健康会あつま

クリニックス

問 副反応が出た場合の対応は。

答 医師が判断し、その場で対応する。症状が重篤な反応は、接種担当医から国に報告を行う。

問 高熱が出た場合でも2日か3日で自然に熱が下がるような話もあるが、必ず連絡しなければならぬか。

答 基本的には、あつまクリニックスに連絡していただき、その症状に応じて医師が判断して対応する。

厚真中学校陸上グラウンド整備事業について

整備内容

- ・ 1周300mトラック4レーン
- ・ 直走路114m以上6レーン
- ・ 助走路3コース（ウレタン舗装）
- ・ 走り幅跳び助走路（ウレタン舗装）

- ・ 投てき場
- ・ 器具庫、駐車場、証明設備
- ・ 令和3年度：実施設計及び予算等検討
- ・ 令和4年度：工事施工

問 厚南中学校の公認グラウンドは、現在どのようになっているか。

答 公式大会や記録会の多くが苫小牧市の緑が丘陸上競技場で開催されるようになったことと、平成20年の陸連改正により5種の公認区分がなくなった理由等により、公認申請をしていない。

問 公認を取らなければ練習できないというものではないと思うが。

答 もちろんそのとおりであるが、競技水準を向上していくため普段からウレタン舗装された競技場で練習していくことや、競技団体が主催する記録会でも記録を残せるのが公認グラウンドの有利な点なので公認を取りたい。

委員会 レポート

産業建設常任委員会

委員会（下司義之委員長）は、4月28日に現地調査（1件）と事務調査（1件）を行い、その結果を第2回定例会に報告した。



教員住宅の調査



表町公営住宅の調査

表町公営住宅、上厚真地区被災者向け公営住宅等について

〈現地調査〉

〈事務調査〉

町管理賃貸住宅の状況について

【主な質疑】

○低い入居率

問 厚真地区新町のぞみ第2団地、上厚真あかり団地の入居率が低い理由は。

答 両団地とも被災者向けとして整備された公営住宅であるが、当初計画での必要な戸数に対し、再建方法により新築、修繕などにより入居者が減ったため、入居率が低くなった。

○入居対策

問 子育て世代に家賃ではなく補助金を出せないか。

答 支援する事が法律に触れない限り可能である。

○所得要件緩和

問 所得要件緩和策の具体的内容は。

答 所得要件に、みなし特公賃という制度があり、通常は15万8千円である

公営住宅・町営住宅・教員住宅（4月16日現在）

	管理戸数	入居戸数	内空室	入居率
本郷かしわ団地	30	17	13	57%
本郷第2団地	38	31	7	82%
本郷きずな団地	8	8	0	100%
表町団地	52	45	7	87%
京町団地	10	9	1	90%
新町のぞみ団地	20	16	4	80%
新町のぞみ第2団地	21	7	14	33%
上厚真C団地	8	8	0	100%
上厚真新団地	20	14	6	70%
上厚真かえで団地	36	33	3	92%
上厚真あかり団地	4	1	3	25%
上厚真きらり団地	82	67	15	79%
単身者住宅	16	16	0	100%
定住促進住宅	9	8	1	89%
町有住宅	15	14	1	93%
職員住宅	8	5	3	63%
教員住宅	39	35	4	90%
特定公共賃貸住宅				
表町団地	8	7	1	88%
本郷第2団地	12	12	0	100%
新町のぞみ第2団地	9	9	0	100%
上厚真かえで団地	4	3	1	75%
上厚真きらり団地	2	2	0	100%
子育て支援住宅				
ハートフルタウン	5	4	1	80%
かみあつまきらりタウン	15	13	2	87%
上厚真あかり団地	5	5	0	100%

が、15万8千円から48万7千円の中堅階層の方に入居して頂く制度がある。現在、町内に昭和60年代に建てられた古い住宅の空き家が目立ってきているので、それについて道もしくは国と協議を進めている。

○教員住宅

問 教員住宅の入居率が

90%となっているが、教員の入居状況は。答 39戸中教職員が入居している戸数は15である。その他、行政関係が5戸、一般が15戸となっている。

○教員住宅②

問 町民が教員住宅を利用する時の入居要件は。

答 町有住宅に関しては町の規則に定められていない。

て、入居資格や収入の規制は無い。○町有住宅問 町有住宅の入居募集は、他の公営住宅と同じにされているか。答 町ホームページへの掲載などによる公募は行っていない。

委員会 レポート

北海道胆振東部地震復興特別委員会

特別委員会（吉岡茂樹委員長）は、4月30日に現地調査（2件）を行い、その結果を第2回定例会に報告した。

〈現地調査〉

北海道厚真福祉会本郷地区跡地について

○主な説明内容

平成30年9月6日未明に発生した「北海道胆振東部地震」により、北海道厚真福祉会（昭和52年設立認可）は、り災証明で全壊指定をされ当時の入居者110名は、一時本郷マナビーハウス（厚真りハビリーセンター入居者）・スポーツセンター（豊厚園入居者）他に一時避難、その後道内約10か所の施設に「福祉仮設住宅」完成まで緊急避難令和2年12月に現在地に新築移転した。



北海道厚真福祉会本郷地区跡地

本郷地区跡地については、令和元年9月から令和2年3月まで解体工事が行われ西側・東側斜面のがけ崩れ跡地も整地され、令和2年5月に厚真町へ寄贈された。寄贈された土地は、10筆17127㎡であり、今後町として有効活用する計画である。

厚真川水系直轄砂防事業日高幌内川及び農地復旧状況について

○主な説明内容

平成30年9月6日未明に発生した「北海道胆振東部地震」により、日高幌内川上流で大規模な地滑りにより河川が堰き止められ大規模なダム湖が出現、この堰が崩壊すると幌内地区中心部が水没する危険予測から、同年9月25日北海道知事より日高幌内川、チケツペ川（ケツペ支川チカエツ川）、東和川について、国による（国土交通省北海道開発局）砂防事業（災害関連緊急事業）として、冬期間を含め24時間体制で工事を実施、翌年3月末に緊急対策砂防設備として完成した。

その後、令和2年4月より、恒久対策工（基幹砂防堰堤・下流砂防堰



厚真川水系直轄砂防事業（幌内地区）

堤・水路工・溪流保全工他）を実施現在に至る。上記災害関連緊急事業により、町内崩土の一次仮置き場・工事用二車線の仮設道路の設置により営農を休止している農地の今後の整備状況を現地の視察しながら説明を受けた。令和3年度までの道営ほ場整備事業の概要は、幌内沢地区は、区画整理（15・6ha）・環境影響調査・調査設計（26・5ha）・換地関係一式等の実施設計が行われ、随時ほ場整備が行われていくことの説明を受けた。

国に意見書

1件の意見書案を可決

第2回厚真町議会定例会において「地方財政の充実・強化に関する意見書」を可決・採択し国に提出した。

【意見書抜粋】

いま地方自治体には従来からの行政需要の他、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、政府に実現を求めます。

提出者 厚真町議会議員 高田 芳和

賛成者 厚真町議会議員 伊藤 富志夫

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

厚生労働大臣

内閣府特命担当大臣

（地方創生、経済財政

政策担当）



伊藤富志夫 議員

新型コロナ

感染対策は大丈夫か

答 エssenシャルワーカーの社会的検査検討

問 ワクチン接種も始まっているが、現在の状況と今後の計画はどうなるか。医療従事者の負担が大きくなっているが、医療体制は適正に維持できているのか、従事者に適切な報酬を与えたらどうか。感染拡大が続いているが、感染リスクの高い高齢者施設等の社会的検査を定期的に実施してはどうか。オリンピック関連事業ホストタウンを辞

退してはどうか。
町長 65歳以上の申し込み率は89・1%、64歳以下は6月下旬には接種券等を発送。ワクチンの端数は破棄せずエッセンシャルワーカーに案内出来ないか検討。医療従事者の体制・報酬は知事会と医師会で契約し対応。ただ協力的な意味合いでご尽力に報いる事も検討する必要はあるか。感染リスクの高い所の社会的検査は、国から定期的検査の事務連絡が来ているが厚真町は対象外。ただ抗原検査キットで社会的検査を検討している。ホストタウンは、厚真町単独で辞退は出来ない。

問 令和2年度施政方針で厚真版SDGsについて述べているが、具体的に何をどう進めていくのか、特に力を入れるものは何か。SDGs理念の具現化で、「透明性」「公共性」「参加型」に力を入

れているが、具体的に何をどう進めていくのか、特に力を入れるものは何か。SDGs理念の具現化で、「透明性」「公共性」「参加型」に力を入

SDGs

町民対話のワークショップを開いては

答 風力のワークショップは合わない

町長 厚真町が目標としているまちづくりの全ての項目がこのSDGsの理念と整合性が取れている。地域の方々にも知ってもらいたいと考えてもらって

一人一人取り組んでいく事、行政として取り組んでいく事、共に進むことを昨年考えた。今年は総合後期計画にこのSDGsと施策目標の共有を図った。さて、自分たちの地域をどうしたいかというテーマならワークショップも効果的だが、風力発電の様な課題糸口をつかむには合わない。懇談会形式の方がふさわしい。



SDGsの17の目標

一般質問

ここが聞きたい

情報基盤の整備活用

100%はいつか

答 令和4年4月を予定



下司 義之 議員

問 今年度末までに町内は100%ブロードバンド化されるという事で進められていると思うが、このコロナ禍で高速通信網の整備が急がれているが、現在どのような状況になっているか。

町長 町内のブロードバンド化に関しては令和2年総務省がコロナ対策、あるいは、ポストコロナ社会を見据えた上で、全世代型のサービス、ユニバーサルサービスとして光ファイバー網を整備すべきと総務省が決断し、厚真町も令和2年6月要望書を提出し、令和3年1月29日に国からの交付決定を受けて、本年7月から光ケーブルの敷設をする予定となっていて、令和4年4月からサービスを開始したいという話を聞いている。

予防接種

予約しにくいという苦情があるが

答 予約支援とインターネットを活用した

問 新型コロナワクチン接種が始まった。

この接種は完全予約制となっていて、予約を取りにくいという苦情が寄せられている。

どのような状況になっているか、また、改善策は。

町長 ワクチン接種は5月1日から予約が始まった。近隣では電話とインターネットを併用した受付を行ったが、厚真町では電話のみの受付とした理由は、対象が高齢者であったためインターネットを利用する方が少ないだろうという事だったが、大都市の受付が開始されると電話が通じにくいという状況が繰り返し発生した。

町では、電話で予約が

できなかった方の支援をするとともに、インターネットでの予約を可能にして対応した。

(こんな質問もしました)
コロナ禍により大きく影響を受けた業種への経済対策



新型コロナワクチン接種

一般質問

ここが聞きたい



治山工事

治山事業の流末処理方法は

答 道としっかり協議を重ねていく

橋本 豊 議員

問 治山の工事が終了している場所について、流末の処理方法が不完全というか、ここ近年の天候も不安定であるが施工されているトラフが土砂で埋まって農地に流入しているため、農業者の方は耕作に苦労されている現状がある。抜本的な対応についてどのように考えているか。また、山腹崩壊の折に河川に流木が放置されたままの状態の箇所があるが、復旧はいつごろになるのか。

町長 緊急時に実施が必要な治山事業については災害復旧関連と私たちは捉えておりますが、令和3年度、今年度中に完了する見込みである。

治山工事が終了しても即効性があるものではないということをご理解いただきたい。本当の土木でいう流末処理がされていないところがほとんどである。様々な施工方法と管理方法については道としっかりと協議を重ね

ていき、皆様方の不安を払拭させるつもりで取り組んでいる。河川の流木についても優先順位を決めながら撤去していく。



決壊した排水溝

定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥
 -：議事進行する議長は採決には加わらない

除斥とは、審議案件と利害関係がある議員がいるときに公正さを保つため、該当する議員を退席させること

会議・議決日	種類	議員名 議案名	秋	橋	森	伊	高	大	下	木	三	吉	渡	審
			永	本	田	藤	田	捕	司	本	國	岡	部	
			徹	豊	正	志	芳	孝	義	清	和	茂	孝	査
			徹	豊	樹	夫	和	吉	之	登	江	樹	樹	果
第3回臨時議会 3/29	議案第1号	厚真町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第2号	奥地林道幌内高丘線高丘工区災害復旧工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第3号	奥地林道幌内高丘線幌内工区災害復旧工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	-	原案可決
	議案第4号	令和2年度厚真町一般会計補正予算（第18号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第5号	令和2年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第3号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第6号	令和2年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第7号	令和2年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
報告第1号	専決処分の報告（平成30年災第706号普通河川チケッペ川災害復旧工事請負契約の変更）	報告事項のため採決はない												
第4回臨時議会 4/2	議案第1号	土地の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第2号	上厚真北部地区子育て支援住宅建設工事（第1工区）請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第3号	上厚真北部地区子育て支援住宅建設工事（第2工区）請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	-	原案可決
第5回臨時議会 4/14	議案第1号	エネルギー6次産業化発電設備等設置工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第2号	令和3年度厚真町災害復旧事業実施に係る道代行の細目協定の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第3号	豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その2）請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	-	原案可決
	議案第4号	令和3年度厚真町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
第6回臨時議会 5/7	議案第1号	厚真町税条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第2号	令和3年度厚真町一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第3号	令和3年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
第2回定例会 6/8	議案第1号	厚真町森林再生・林業復興基金条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第2号	厚真町職員定数条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第3号	厚真町の休日を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第4号	厚真町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第5号	厚真町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第6号	厚真町防災会議条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥 -：議事進行する議長は採決には加わらない

会議・議決日	種類	議員名 議案名	秋永	橋本	森田	伊藤	高田	大捕	下司	木本	三國	吉岡	渡部	審査
			徹	豊	正樹	富志夫	芳和	孝吉	義之	清登	和江	茂樹	孝樹	結果
第2回定例会 6/8	議案第7号	厚真町国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第8号	厚真町介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第9号	豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事(その3)請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	○	原案可決
	議案第10号	町道新町9号線道路舗装工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第11号	北部地区防災拠点施設建設工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第12号	スポーツセンターアリーナ床改修工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	原案可決
	議案第13号	財産の取得(戸籍総合システム機器)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第14号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第15号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第16号	町道路線の廃止(幌内沢線)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第17号	町道路線の認定(幌内沢線)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第18号	令和3年度厚真町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第20号	厚真町議会議事規則の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第2回定例会 6/9	議案第19号	令和3年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	承認第1号	専決処分の承認(令和2年度厚真町一般会計補正予算《第19号》)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	承認第2号	専決処分の承認(令和2年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算《第6号》)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	承認第3号	専決処分の承認(令和3年度厚真町一般会計補正予算《第3号》)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	報告第1号	厚真町情報公開条例及び厚真町個人情報保護条例の運用状況の報告	報告事項のため採決はない											
	報告第2号	厚真町土地開発公社の業務等の報告	報告事項のため採決はない											
	報告第3号	予算(令和2年厚真町一般会計)の繰越	報告事項のため採決はない											
報告第4号	予算(令和2年厚真町簡易水道事業特別会計)の繰越	報告事項のため採決はない												
議案第21号	特別委員会の設置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
意見書案第1号	地方財政の充実・強化に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

議会のうごき

【4月】

- 2日 第4回臨時会
- 3日 サービス付き高齢者向け住宅ライフサポートハウス「すまいる」内覧会
- 5日 議会広報特別委員会
- 6日 セーフティコールあつま
- 14日 第5回臨時会、全員協議会、議会広報特別委員会
- 16日 厚真神社春季大祭
- 19日 議会広報特別委員会
- 21日 田舎まつり開催検討役員会議
- 22日 議会広報特別委員会
- 23日 出納例月検査
- 26日 総務文教常任委員会
- 27日 苫小牧地方総合開発期成会総会
- 28日 産業建設常任委員会
- 30日 北海道胆振東部地震復興特別委員会

【5月】

- 7日 第6回臨時会、全員協議会
- 12日 厚真ダム水神宮取水式

【5月】

- 13日 苫小牧広域森林組合新製材工場地鎮祭
- 14日 厚真町商工会通常総会
- 15日 東京オリパラ大会聖火リレー記念さくら植樹プロジェクト、奈良県吉野山シロザクラ植樹会
- 25日 新嘗祭献穀「御田植祭」、北海道町村議会議長会正副会長会議（Web会議）、出納例月検査
- 26日 厚真町地域活性化商品券発行に関する補助金要望来庁
- 28日 全員協議会

【6月】

- 2日 議会運営委員会、全員協議会
- 8日 第2回定例会（～9日）、
- 9日 議会改革調査特別委員会、議員協議会、議会広報特別委員会
- 17日 第42回とまこまい広域農業協同組合厚真支所農業まつり豊穰祈願祭
- 22日 第7回臨時会、全員協議会、議会改革調査特別委員会、議会広報特別委員会
- 23日 全国町村議会議長会北海道・東北町村会長会議（～24日）
- 25日 産業建設常任委員会付託事件審査、出納例月検査
- 28日 浅野勝善氏叙勲受章伝達式、議会広報特別委員会
- 30日 工事監査

文化活動団体紹介 厚真峰月会

紹介者 箱崎 倫子さん

私たちのサークルは、平成23年に発足しました厚真峰月会（詩吟・吟舞）と申します。幕末の武士たちも愛した詩吟は奥深い歴史があり、茶道のおけいこと同じに教本の最初から順番に学んでいくスタイルです。基本は漢詩ですが、和歌・短歌・俳句それぞれの流派とは異なりますが、南蘭先生ご夫婦指導のもとで独特の節回しで吟じます。吟に合わせ踊りも楽しんでいます。

声を出すこと、体を動かすことがとても良い運動になっているように思います。

会員6名で活動していますが、現在はコロナ禍の影響でお休みしていますが、随時会員を募集していますので、お気軽にお問合せください。

- ◆平成23年設立
- ◆代表者 箱崎 倫子さん
- ◆活動日 月3回水曜日 午後6時
- ◆活動場所 福祉センター 和室
- ◆連絡先 箱崎 倫子さん
(☎ 27 - 2387)

